

## 1. 「新しい公共」 向けて

昨今、市民団体やNPOの役割が大きくなってきています。社会が成熟してきたこともあり、最近では学生の中でも、社会貢献をしたいという思いでNPO等を就職先の選択肢に入れることも珍しくなくなりました。また、行政側からしても、複雑化する社会状況のなか、手の届かない部分をそのような団体が担ってくれれば大変助かることですし、現に期待する部分も大いにあるのではないのでしょうか。

国政においては平成23年度税制改正大綱における市民公益税制の中で、「新しい公共」の担い手を支える環境を税制面から支援する考えを打ち出しており、活動する団体側に向けては、健全な発展のために、認定の間口を広げ税制措置を講じる新認定法の整備を計画しておりますし、寄付をする側に向けては所得税の税額控除制度の導入や、条件を満たしていれば対象団体の拡大も成されます。また控除対象寄付金の拡大、適用下限額の引き下げも計画されています。これらの環境が整備されれば、よりNPOや各種団体の活動も活発となり、公共に資することと思われまます。

しかし、現実問題として、まだまだそのような団体の運営状況というものは、押しなべて厳しいものであると言えます。いかに良い取り組みであっても、資金が枯渇して解散といった話も良く耳にします。そういった意味では、税制面での支援が国政レベルである中、地方自治体としてそのような団体を支援し育成する仕組みを作ることが必要であると考えます。それが市民サービス向上の一手であり、ひいては自治体にとっても大きなプラスであると考えます。本市におきましては、第5次行革案の中で「市民との協働による事業の推進」を謳っておりますし、市長も「地域の絆」をテーマに掲げられておられますので、特にその必要性はあるのではないのでしょうか。

さて、そうした中で、本市においては「市民活動バックアップ補助金」を平成17年から実施をしております。これまで56の団体に約1500万円を補助しております。これは、主に加古川市内を活動の拠点とする団体の公益的なまちづくり活動を対象として、1件あたり最大で50万円を補助するという制度です。なお、3度まで補助を受けることは可能ですが、補助率が下がってゆく仕組みとなっています。なぜ3度までかという、自立を促すためであります。また、他の支援の形として、立ち上げ応援として最大10万円の補助や、他の団体と連携する事業に対しての補助もあり、3つのカテゴリーに分かれています。ですから、前述の56件1500万円の中でも、カテゴリーも様々ですし、活動支援においても3度支援を受けているものもあれば、1度のものもあります。

この「市民活動バックアップ補助金」の仕組みは、先に述べました地方自治体レベルでの支援の一つであり、一定の効果があるものと思います。ですが、通常、事業を起こす際に一番資金が必要であるのに補助額が最大で10万円という点や、新規団体も少なく3度までということもあり申請団体並びに補助金額が年々減っている点、拠出金は市のみで市民の参加意識の高揚には繋がっていないなど再検討の余地があると思われまます。また、そもそもこの制度は平成23年度までということになっています。ですので、これまでの課題を点検し、新しい仕組みについて考えていかねばなりません。

そこで私としては、新たな基金を設け、市だけでなく市民や企業からも寄付を受けられ

る仕組みを作り、団体に助成を行う仕組みを提案したいと思います。

メリットとしては、寄付した市民は前述の税制措置が受けられますし、何より団体の活動により住み良くなった町に住むことができます。目に見えた効果が出れば、街づくりへの参加意識も高まりますし、ひいては加古川への愛着にも繋がります。

法人にとっては、寄付は全額が損金算入されますし、社会貢献をする企業としてのイメージアップにもなります。また市の刊行物やホームページなどに寄付した企業名を載せてPRをするようにすれば、さらに効果があると考えます。

市としては、切り離された基金からの助成という形のため、団体の自立をより促せ、公共を担う新しいパートナーを得ることとなります。

運営については、識者・NPO等の街づくり活動関係者・企業関係者・市民公募・行政関係者などで構成し、団体の登録や助成に際しての審査を行います。当然ながら、助成を受けた団体側は活動報告を行い、次も助成を受けられるか審査を受けるよう義務付けます。

もはや、街づくりは行政が企画して落とし込むものでは無くなりました。新しい仕組みで、この加古川を住みよい街にしていかななくてはなりません。

私の提案につきましては、まだまだ詰めていく余地もあるかと思いますが、仕組みとして可能かどうかを含め、市の考えを伺います。

## 2. 子育て世代の誘致について

日本において少子化が進んでいることはご承知の通りですが、これまで、加古川市においては、人口は増え続けておりました。しかし、2010年の国勢調査結果では、加古川市の人口266,865人で235人減ということとなり、ついに加古川市でも、人口が減少に転じることとなりました。現実問題として国勢調査に回答していない世帯もあろうかと思われませんが、今後人口減少流れ自体は止められるものではないかと思われれます。

人口のボリュームは街の活力に直結するものであり、このままの状況が続くことは、加古川市の活力が失われていくことと同じです。

「国全体が少子化だから仕方ない」ではなく、増やしていこうという観点を取り入れなければいけません。もちろん国や県の方針や施策に影響される部分もあるのですが、計画人口の目標も立てておりますし、加古川独自でできる施策については積極的に行っていくべきと考えます。

そこで、今回は新婚世帯に的を絞って、そのような世代を呼び込むための「新婚手当」が創設できないか伺います。

この制度自体は珍しいものではなく、大阪市等で行われている制度です。大阪市の場合は家賃補助として、婚姻はもちろん年齢や住民登録、世帯収入などの条件に合致すれば、月々1.5万～2万円を支給する仕組みとなっています。

事実、私が以前に大阪で働いていた時の同僚も、神戸市に住むことを検討していました

が、その制度を知り、大阪市に住むことに決めていました。

金額については議論の余地があるかとは思いますが、この政策は加古川市においても実現可能ではないでしょうか。それに加えて、新婚一時金を支給することも検討したいと思います。私にも経験があるのですが、結婚時には敷金礼金など住居に関するものの他、家具などの購入費でかなりの出費が発生します。そこに一時金があれば非常に助かります。加古川市は神戸・大阪・姫路へのアクセスに優れており、地理的な優位性があるのですから、それを生かさない手はありません。

先に述べましたように、人口は街の活力の源です。特に若い世代、生産年齢人口は地元経済や市の税収にも大きく影響していきます。特に新婚世帯は今後出産が見込まれますから、積極的に呼び込むべきです。総合計画でも人口の目標を立てているのですから、それに向けて政策を打っていかなくてはなりません。

加古川に人を呼び込むための「新婚手当」について、市の考えを伺います。

### 3. 県立加古川病院跡地の今後について

平成21年11月、旧県立加古川病院の老朽化などに伴い、県立加古川医療センターが神野町に開設されました。現在は高度専門医療をベースに、東播磨地域の3次救急医療機関として機能をしております。

一方、加古川町粟津にあります旧県立病院の跡地約1万2150平米につきましては、県主体で「医療機関の設置」などを条件にプロポーザル方式(提案型)で買い手を募集し、昨年2月には山陽マルナカを事業予定者として決定をしました。その当時の予定では、平成23年夏にも事業スタートということでしたが、昨年9月に「採算がとれない」ことを理由に撤退されました。その後、2番手の業者にも打診をしましたが断られ、結局のところ、移転から1年半ほどが経ちながら、なお未定のまま放置されています。市内中心地にある広大な土地が未使用のまま放置されているのは、大きな損失です。

地元住民も、一刻も早く跡地が有効に利用されることを望んでおります。しかし、マルナカ撤退後、市や県から何のニュースもないことに不安を感じております。

#### (1) 山陽マルナカ撤退の原因と分析について

そこで、まず1点目に山陽マルナカさんが撤退された理由について、県からどのように聞いているのか、お聞かせください。また、それを踏まえて加古川市としてどのような分析をされているのかお聞かせください。

#### (2) 加古川市としての今後の対応について

2点目に、市として今後どのような対応をとっていくのかお聞かせください。

### 4. 地上デジタル放送への移行にむけて

本年7月24日から、地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと移行します。地上デジタル放送を視聴するには、対応テレビに買い変えるか、チューナーを購入して取り付けるか、どちらかの対応をしないといけません。ですが、たびたび報道もされる通り、対応が遅れている世帯も多く、順調に移行できるかどうか、なお不明であります。

#### (1) 視聴が困難になる世帯への支援について

地上デジタル放送は、神戸・北摂・三木・姫路の4か所の電波発信基地から送信されることになっており、また商業ビル等による都市型電波障害もおこりにくい特性がありますので、加古川地域においてはほとんどの地域で電波を受信できるものと思っておりますが、支障のある地域がないのか、まず伺います。

その上で、これまで県や市の公共施設の影響で電波障害があり、共聴アンテナで対処されてきた箇所なり世帯なりはどの程度あるのか、また、その地域住民とのデジタル放送受信に当たって対応はスムーズにできたのか、そのあたりを含めて、地上デジタル放送受信のための支援等、市としての対応はどのようにされてきたのでしょうか。お聞かせ下さい。

以上で壇上からの質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

## 答弁

### 【地域振興部長】

市民団体やNPOの役割は、今後さらに重要度を増してゆくと認識している。本市においては、市民が自主的・主体的に行う公益的な市民活動を促進するため、「市民活動バックアップ補助金」制度を平成17年から実施している。現在、この制度がより時代のニーズに即した制度となるように、補助金交付要綱の見直しを行っている。

主な改正点としては、立ち上げ時の補助金限度額の増額や、地域と連携して行う事業に対しての補助金上乘せなどを予定している。今後も地域の絆づくりの中心的な制度と位置づけ継続していきたい。

基金を設置しての新しい仕組みについては、要綱見直し後の申請状況や実績報告の内容を見ながら研究していきたい。

### 【企画部長】

「新婚手当の創設について」、町の活力の維持・向上を図るためには若い世代を呼び込む施策を展開することは必要だと考えている。新婚手当については、大阪市において新婚世帯向けの家賃補助を最大6年間実施していることは存じているが、受給期間満了後も大阪市内に継続して居住している方は約6割と聞いている。市としては、都市の活力維持のため、総合基本計画に掲げる様々な施策を総合的に推進し魅力あるまちづくりを推し進めることが重要と考えており、一時的な補助は話題性はあると思うものの、現在は考えていない。

「旧県立加古川病院跡地について」のうち、「山陽マルナカ撤退の原因と分析について」、病院跡地については兵庫県病院局が医療法の規定に基づく病院または診療所を整備することや、事業開始後 10 年は用途を変更しないことなどを要件として、平成 21 年 9 月に跡地利用事業者の公募を実施し、平成 22 年 2 月に株式会社山陽マルナカが事業予定者に決定をされた。しかし、その後、調整するなかで医療施設の誘致の困難さや想定を大きく上回る病院の解体費用などを理由に昨年 9 月、同社が撤退したことが発表された。交渉経過については発表されておらず、個々の具体の分析はできないが、近年の経済状況も影響していると考えている。なお、県病院局は、近日中の再公募に向け準備中と聞いている。

「加古川市としての今後の対応」について、移転により周辺地域が医療の空白地とならないように、これまでも機会があるごとに要望してきた。診療機能を確保し、地域医療を守ることを前提に、防災・防犯上の観点からも、長期間の放置は望ましくないことから、引き続き県に要望している。また、周辺の皆さんが不安感をもっておられることから、県で具体的な動きがあれば、県から市へ連絡が入ることになっている。適時、議会への報告もしていきたい。

### 【総務部長】

これまで、デジタル<sup>®</sup>兵庫と連携して説明会や相談会を行い周知に努めてきた。また、経済的な理由により対応が困難な世帯に対し、総務省の支援策として簡易なチューナー給付制度があり、今月の広報かこがわでお知らせしたところでした。

視聴困難が起こる地域については、デジタル<sup>®</sup>兵庫が戸別訪問し、対応方法の説明を順次行っている。市の公共施設の影響による従前の電波障害区域については、地上デジタル化で同じような障害が発生することは基本的にはないが、市の方で測定を行い、障害がないことを確認し、その後、区域内の皆さんにパンフレットを配布し、各戸において対応いただくようお願いをしている。今後も PR に努めていきたい。

また、県の施設の影響による受信障害は、高層の県営住宅においては共同アンテナを改修したこと、また高校 1 校を含めて対応済みと聞いている。

地上デジタル化については期限が迫っているため、市としては広報かこがわなどで積極的に情報提供を行い各家庭への周知に努めていきたい。

## 答弁を受けての再質問

「新しい公共に向けて」

①お金の使い方の透明化への効果について。

この「市民活動バックアップ補助金」は地域振興部・地域文化課の所管となっている。他の課でも、(ひも付きは別にして) 各種団体に補助金を出していると思うが、ちらばりすぎて市民の目から見ると非常にわかりにくい。

新しい仕組みにすると、その透明化の効果も出るが、そのあたりの効果はどうお考えでしょうか。

②限度額について、現場の意見を聞くべきでは

限度額について、制度を作る上では現場の意見を取り入れなければならないと考えています。

お互いを知る機会をもっと設けていくことも含め、そのあたりのお考えはいかがでしょうか

### 【地域振興部長】

①お金の使途については、財政当局との関係もあるので、協議しながら検討していきたい。

②交付金を決める際の審査において、一般の団体の方も入ってもらって対応をしている。そういった面での対応を充実させていきたいと考えている。

### 「県病跡地について」

このままでは、いつまでたっても決まらないという印象を受けてしまいます。というのも、「医療の縛りだけで後はお任せします」ということでは、受け身すぎるし、あまりにも抽象すぎるように感じます。また、答弁を伺いまして、1社でのプロジェクトは難しいと思います。1社がその後、複数社のプロジェクト化するかわからないのですが、例えば、解体費の大きさの話もありましたが、行政として何階建ての建物を建てるということを前提にし、1階はスーパーを募集、2階は社会福祉法人、3階は開業医をテナント形式で募集など、複数社で行うプロジェクト形式などでないと難しいのではないかと感じますが、これを加古川市が地元という意識をもって、主導権を持っていくという意識がないといけないと思うのですが、そのあたりのプランなどについてプロジェクトチームを組んだり、プランを提示していく考えがあるのか、ないのか伺います。

### 【企画部長】

敷地自体が県のものであるので、ここの公募に関する要件については県の方で定めている。プロジェクトについては、マルナカさんの後の2番札を入れられたアップハートという会社はコンサル会社のようなものと聞いている。ですから、応募される方もいろいろなところに声を掛け合いながらやっているという中でも辞退となっているため、そのあたりは県の方でも募集の中身等で検討されているというふうに思っている。

### 「地上デジタル放送への対応について」

対応はデジタル兵庫が実際にはやっているということですが、直前～直後は、市民の方が市へ相談に来られることが多くなるのが予想されるので、そのあたりの対応の組織と対応形態について、どのようなお考えがあるか伺います。

### 【総務部長】

市の窓口としては総務課で行っている。ただ、技術的な話などはデジタル兵庫が対応しているので、市へ連絡下さった方をデジタル兵庫へご案内するというのが主な業務となっている。そのため、直接デジタル兵庫にご連絡いただけるよう周知徹底を行いたいと思っている。

## 意見・要望

### 「新しい公共について」

活動をしたくてもできない人で、何とか貢献したいとの思いを持つ人も多いと思います。サラリーマンなど、朝早く出て夜帰ってくる人など。そういった方が参加意識をもってもらえる形として寄付というものは有効だと考えています。そういった方や企業についても、「加古川にいてよかった」と思ってもらえるようにまちづくりをしていかななくてはなりません。そうした受け皿作りは必要ですし、それこそ「地域の絆」を養成する1歩だとも思います。また、補助金の見える化が行えるという面もあり、市民に取組みやお金の使い方が分かりやすいという効果が見込めるため、研究していきたいというご答弁もありましたが、ぜひ前向きに検討頂きたいと思います。

### 「新婚手当について」

6割という話がありましたが、それが多いか少ないかといったこともありますし、またそこからお子さんが産まれてということを見ると、新婚手当に限らず、さまざまな施策を講じていかななくてはいけないと考えています。総合計画もあることですので、その達成にむけ、今後もいろいろと検討していただきたいと思います。

### 「旧県立病院跡地について」

県の土地で、所管も県の病院局というところで、市としてできることはかぎられているという部分はあるかと思えます。ですが、ご答弁にもありましたが、加古川の中心地に医療関連施設がないままであるのは非常に不都合なことと思えます。市民病院の移転先は別にしまして、市の地域医療を考えても中心地に医療施設を置かなくてはなりません。併せて防犯上の観点等から、建物の取り壊しも含めて、素早い対応と地元へのしっかりとした説明をお願いします。

### 「地上デジタル放送への対応について」

障害が出そうな地域はなさそうだということで安心しました。ご高齢者の方など、切り替えについてわからないという方も多いかと思えますので、市として市民の方を向いて、親身に対応していただきたいと思います。